平成２１年（フ）第２０１号
富山県砺波市西中558番地５、開始決定時の住所富山県小矢部市金屋本江444番地２
破産者　山武プラスチックこと　山室　　武
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第５号
富山県氷見市寺尾988番地、開始決定時の住所富山県高岡市鷲北新62番地37
破産者　浦　　喜彰
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所高岡支部

平成１９年（フ）第３６８号
徳島県阿南市津乃峰町東分314番地１
破産者　増田　洋一
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３２４号
宮崎県延岡市大門町458番地
破産者　黒木　祐輔
1　決定年月日　平成22年10月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第４９９号
熊本市良町５丁目24番１号
破産者　和田　幹男
1　決定年月日　平成22年10月22日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２２年（フ）第２１２６号
北海道千歳市北斗４丁目９番18号
破産者　加賀谷孝伸
1　破産債権の届出期間　平成22年11月19日まで
2　一般調査期日　平成22年12月21日午後２時15分
平成22年10月21日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１７４３号
札幌市東区北18条東１丁目６番24号
破産者　草野　勢喜
1　破産債権の届出期間　平成22年11月26日まで
2　一般調査期日　平成23年１月31日午前10時
平成22年10月22日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第１５０号
東京都豊島区駒込６丁目28番13―301号
破産者　小金丸則幸
1　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
2　一般調査期日　平成23年１月14日午前11時
平成22年10月22日
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２２年（フ）第５７２号
神戸市灘区曾和町３丁目１番18号、従前の住所大阪府高槻市古曽部町２丁目26番35号
破産者　有澤　　浩
1　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
2　一般調査期日　平成23年１月13日午後１時30分
平成22年10月21日
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第２９８号
佐賀県伊万里市大川町大川野780番地
破産者　松本　孝司
1　破産債権の届出期間　平成22年11月30日まで
2　一般調査期日　平成23年１月12日午前10時45分
平成22年10月20日　佐賀地方裁判所武雄支部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第７９３号
和歌山市中555番地の10
破産者　株式会社山本耕次建設工業
1　期日　平成22年12月６日午後１時50分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年10月22日
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第８号
福岡県久留米市北野町中699番地５、申立時の住所福岡県久留米市北野町高良287番地５
破産者　東　　健次
1　期日　平成22年12月６日午前10時15分
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年10月22日
福岡地方裁判所久留米支部

平成１８年（フ）第９９００号
大阪市天王寺区玉造元町８番７号
破産者　株式会社ビューティーセンター
1　期日　平成22年12月10日午後１時
2　会議の目的　破産管財人の任務終了による計算の報告
平成22年10月21日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会等の期日

平成２２年（フ）第１０８３４号
東京都足立区辰沼１丁目２―２―301
破産者　大和田ローズマリーこと　シットハーローズマリー　ベルゴー
財産状況報告集会・債権調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月29日午前10時30分
平成22年10月19日
東京地方裁判所民事第20部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２１年（フ）第７４号
山口県岩国市錦見５丁目10番16―２号
破産者　今西　次郎
異議申述期間　平成22年12月１日まで
平成22年10月22日　山口地方裁判所岩国支部

平成２０年（フ）第１４２１号
福岡市中央区天神３丁目10―32―902、旧住所熊本市新町３丁目９―14フラワーマンション1104号
破産者　福田　博文
異議申述期間　平成22年12月13日まで
平成22年10月21日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４５８号
熊本市城南町塚原733番地
破産者　大川　誠治
異議申述期間　平成22年12月13日まで
平成22年10月21日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１６１号
鹿児島県鹿児島市新栄町16番22号
破産者　有限会社和光警備保障
異議申述期間　平成22年12月21日まで
平成22年10月21日
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２２年（フ）第２号
石川県鳳珠郡能登町字宇出津ム字45番地６
破産者　酒谷　秀男
異議申述期間　平成22年12月22日まで
平成22年10月22日　金沢地方裁判所輪島支部

平成２０年（フ）第１７２号
宮崎県延岡市上大瀬町３番地18
破産者　長友　　泉
異議申述期間　平成22年12月22日まで
平成22年10月22日　宮崎地方裁判所延岡支部

特別清算開始

平成２２年（ヒ）第２０９４号
東京都千代田区神田駿河台２丁目５番23号
清算株式会社　株式会社富士クリニカルサポート
代表清算人　岩﨑　　稔
1　決定年月日　平成22年10月20日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所民事第８部